

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>新型コロナ感染の急拡大から県民の命とくらしを守るための緊急申し入れ</p> <p>1、県をはじめ行政と県民が新型コロナ・オミクロン株による感染急拡大への危機感を共有し、一体となって感染抑止の取組みを強化すること</p> <p>1) 知事を先頭に適時適切にオミクロン株の特性と感染状況、具体的な対策などを若い世代を含む県民に届くように、丁寧にアピールすること。</p>	<p>毎日の検査状況等を取りまとめ、感染状況や療養者の推移を確認した上で、県政記者クラブに対する情報提供、知事の定例記者会見や新型コロナウイルス対策本部員会議などで状況を公表するほか、岩手県の広報誌「いわてグラフ」や新聞広告などを利用した県民への感染状況や感染予防対策についての情報発信を引き続き実施していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>新型コロナ感染の急拡大から県民の命とくらしを守るための緊急申し入れ</p> <p>1、県をはじめ行政と県民が新型コロナ・オミクロン株による感染急拡大への危機感を共有し、一体となって感染抑止の取組みを強化すること</p> <p>2) 県民、事業者、学校等で、オミクロン株による感染急拡大への危機感を共有し、マスクの正しい着用、手指衛生、換気などの基本的感染対策の徹底を図ること。</p>	<p>毎日の検査状況等を取りまとめ、感染状況や療養者の推移を確認した上で、引き続き県政記者クラブに対する情報提供、知事の定例記者会見や新型コロナウイルス対策本部員会議などで状況を公表するほか、岩手県の広報誌「いわてグラフ」や新聞広告などを利用した県民への感染状況や感染予防対策についての情報発信により、基本的感染対策の徹底を図っていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>新型コロナ感染の急拡大から県民の命とくらしを守るための緊急申し入れ</p> <p>1、県をはじめ行政と県民が新型コロナ・オミクロン株による感染急拡大への危機感を共有し、一体となって感染抑止の取組みを強化すること</p> <p>3) 人の移動が活発になる大型連休を前にして、留意すべき感染対策の徹底を図ること。</p>	<p>県では、令和4年4月28日に新型コロナウイルス感染症対策本部員会議を開催し、県内及び全国の感染状況を共有するとともに、「ゴールデンウィークの過ごし方」を議題の一つとしながら、ゴールデンウィーク中の感染対策の徹底等について、県民に対して知事メッセージで呼びかけたところです。</p>	復興防災部	復興危機管理室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>新型コロナウイルス感染の急拡大から県民の命とくらしを守るための緊急申し入れ</p> <p>2、感染拡大抑止のカギを握る3回目のワクチン接種の早期・確実な促進を図ること</p> <p>2、感染拡大 抑止 のカギを握る 3回目のワクチン接種の早期・確実な促進を図ること</p> <p>1) 3回目のワクチン接種の必要性について、科学的な根拠を示し、副反応への不安 解消 を含め、若い世代を含めた県民に届くように、TV—CMを含め 宣伝、啓もう活動を強化すること。</p>	<p>県民の皆様には、3回目接種の意義や安全性、有効性、副反応などの具体的情報について、十分に理解していただくことができるよう、国に対し、これまで以上に詳細かつ丁寧な情報提供を行うよう、要望していきます。</p> <p>また、県においても、引き続き、専門相談コールセンター(0120-89-5670)において医学的な相談に対応していくとともに、県のホームページやSNSなどの広報媒体を通じ、一層の情報発信に取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>新型コロナウイルス感染の急拡大から県民の命とくらしを守るための緊急申し入れ</p> <p>2、感染拡大抑止のカギを握る3回目のワクチン接種の早期・確実な促進を図ること</p> <p>2) ワクチン接種が進まない要因と課題を把握するとともに、夜間・金曜日の集団接種など、県内の先進的な取り組みに学び、具体的な推進策を講じること。</p>	<p>県内では、金曜日夜間の接種や団体単位での接種を実施し、接種の加速につなげている市町村があるほか、県の集団接種会場でも、仕事や学業などで、昼間の時間帯の接種や事前予約ができない方の接種機会を確保するため、土曜日夜間の時間帯での接種や事前予約なしの当日を受付を実施してきたところです。</p> <p>県では、こうした先進事例のほか、接種促進の課題等についても、市町村との会議を通じ、定期的に情報共有しており、引き続き、市町村と連携し、3回目接種の更なる加速と4回目接種の円滑な接種体制確保に取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>新型コロナウイルス感染の急拡大から県民の命とくらしを守るための緊急申し入れ</p> <p>2、感染拡大抑止のカギを握る3回目のワクチン接種の早期・確実な促進を図ること</p> <p>3) 県として、職域接種、大学等での接種に積極的に取り組むこと。</p>	<p>現役世代や若年世代の3回目接種の加速を図るため、県では、保健福祉部に相談窓口を設け、企業や大学等からの接種の相談に対応してきたほか、商工団体や大学・短大等に直接連絡の上、従業員や学生への接種の周知を働きかけてきたところです。</p> <p>また、県の集団接種では、1・2回目と同様に、団体単位での予約枠を設け、接種を実施してきたところであり、5月22日時点で、企業や大学等延べ40団体、2,796人が団体枠を活用して3回目接種を受けたところです。</p> <p>今後においても、市町村と連携し、3回目接種の促進を図るとともに、県の集団接種においても、企業や大学等のニーズに対応して、団体単位での接種を継続していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>新型コロナウイルス感染の急拡大から県民の命とくらしを守るための緊急申し入れ</p> <p>3、PCR等検査体制の強化について</p> <p>1) 高齢者施設、教育・保育施設、医療施設、学校等での定期的な検査の継続的实施を行うこと。</p>	<p>陽性者が確認された高齢者施設や教育・保育施設については、濃厚接触者に対するPCR等による行政検査を実施していくほか、県内での感染状況が著しく拡大傾向にある場合など、高齢者施設、教育・保育施設、学校等への一斉検査の実施について、検討していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>新型コロナウイルス感染の急拡大から県民の命とくらしを守るための緊急申し入れ</p> <p>3、PCR等検査体制の強化について</p> <p>2) 濃厚接触者の行政検査を徹底するとともに、接触者の幅広い検査に取り組むこと。</p>	<p>国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的な対応方針に基づき、引き続き濃厚接触者を特定し、接触者の検査を実施することを原則とし、感染拡大時などについては、重症化リスクの高い方が入院している医療機関や高齢者施設等においては、集中的に疫学調査及び行政検査を実施していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>新型コロナ感染の急拡大から県民の命とくらしを守るための緊急申し入れ</p> <p>3、PCR等検査体制の強化について</p> <p>3) 感染拡大が継続している中で、不安を感じている県民対象の無料のPCR検査を、5月以降も継続実施すること。</p>	<p>感染不安を感じている方に対するPCR等の無料検査については、県内における新型コロナウイルス感染症の感染状況等を鑑みて、6月末まで実施期間を延長しています。</p> <p>7月以降については、県内の感染状況等を踏まえた上で検討していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>新型コロナ感染の急拡大から県民の命とくらしを守るための緊急申し入れ</p> <p>3、PCR等検査体制の強化について</p> <p>4) 抗原検査キットの無料配布と活用など積極的に検査に取り組むこと。</p>	<p>国や他県の状況を確認するとともに、薬事法上の取り扱いを確認した上で、抗原検査キットを活用した検査の実施について検討をしていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>新型コロナ感染の急拡大から県民の命とくらしを守るための緊急申し入れ</p> <p>4、感染の急拡大に対応できる保健所体制の抜本的強化を図り、医療体制の強化を図ること</p> <p>1) 過去最多を記録する感染急拡大の状況に対応し、保健所体制の強化と緊急の全庁的な応援体制を構築して取り組むこと。</p>	<p>保健所体制の強化については、感染拡大が見られた令和2年度以降、保健所保健課の職員を13名増員するなど、各保健所の体制強化を図ってきたところです。</p> <p>また、応援体制については、保健所の健康観察業務を代行して行うため本庁に設置していた「いわて健康観察サポートセンター」の運営を外部委託することにより創出した人材を保健所の積極的疫学調査を支援する保健所支援本部に振り替えるなど、支援体制の強化を進めており、保健所支援本部に従事する事務職の支援職員や看護師を15名増員したところです。</p> <p>今後においても、感染拡大や業務状況を踏まえ、適時適切に全庁的な業務支援を実施し、機動的かつ柔軟な組織・人員体制を構築していきます。</p>	保健福祉部	保健福祉企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>新型コロナ感染の急拡大から県民の命とくらしを守るための緊急申し入れ</p> <p>4、感染の急拡大に対応できる保健所体制の抜本的強化を図り、医療体制の強化を図ること</p> <p>2) 急増している自宅療養者に対して、マイハーススの活用を含め健康観察を徹底すること。必要な医療支援、食料支援を確実に行うこと。</p>	<p>自宅療養者に対しては、保健所やいわて健康観察サポートセンター、協力いただける診療・検査医療機関が連携して、健康観察や食料配送、必要な医療の提供等の支援を行っています。</p> <p>また、健康観察については、自宅療養者の希望に応じ、マイハーススの活用や架電により対応しています。</p> <p>引き続き、自宅療養される方が安心して療養できるよう、関係機関と連携して支援していきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>新型コロナ感染の急拡大から県民の命とくらしを守るための緊急申し入れ</p> <p>4、感染の急拡大に対応できる保健所体制の抜本的強化を図り、医療体制の強化を図ること</p> <p>3) 家族に高齢者がいる場合、家庭内感染のリスクがある場合は宿泊療養を基本として取り組むこと。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染した方については、引き続き年齢や基礎疾患の有無、自宅での隔離が難しいなどの要因や本人の意向も確認した上で、必要に応じ、入院や療養先を調整していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>新型コロナ感染の急拡大から県民の命とくらしを守るための緊急申し入れ</p> <p>4、感染の急拡大に対応できる保健所体制の抜本的強化を図り、医療体制の強化を図ること</p> <p>4) 基礎疾患のある高齢者等、重症化リスクのある高齢者等については、原則入院として、基礎疾患の治療も行えるようにすること。感染者が発生した高齢者施設への迅速な医療支援の体制を構築すること。</p>	<p>検査で陽性になった方に対しては、保健所で疫学調査をする際に基礎疾患などの重症化リスクを確認し、必要に応じて医療機関への入院を調整しています。</p> <p>また、感染者が発生した高齢者施設には、状況に応じてICATやDMATなどで構成する「いわて医療福祉施設等クラスター制御タスクフォース」等の専門チームを派遣し、トリアージや防護服の脱着の指導、入所者の健康観察や検査などを行っており、引き続き迅速な医療支援に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>新型コロナ感染の急拡大から県民の命とくらしを守るための緊急申し入れ</p> <p>4、感染の急拡大に対応できる保健所体制の抜本的強化を図り、医療体制の強化を図ること</p> <p>5) 後遺症外来を設置するとともに、副反応に対する医療と相談の体制を確立すること。</p>	<p>(感染症)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の後遺症への対応は、国が作成した診療の手引きにおいて、まずはかかりつけ医等が診療を行い、必要に応じて専門医に紹介することとされており、本県では、県医師会を通じて各医療機関に、国の診療の手引きに基づく診療の実施等を依頼しています。</p> <p>また、後遺症に関する相談には、一般相談窓口であるコールセンター（岩手県新型コロナウイルス感染症相談窓口）による相談体制を確保しているところです。</p> <p>(ワクチン接種)</p> <p>県では、新型コロナワクチン接種後の副反応や遷延する症状などを訴える方の相談先として、専門相談コールセンター(0120-89-5670)を設置し、医学的な相談に24時間対応しているほか、コールセンターでは対応が困難な事例については、専門医療機関から助言・指導を受けられる体制を確保しているところです。</p> <p>また、副反応等の症状で医療機関の受診を希望される方については、まずは、身近な医療機関である、かかりつけ医や接種医、受診先が分からない場合は最寄りの内科医で受診していただくことが基本となりますが、これらの医療機関では対応が困難な事例に対応するため、県では、二次医療圏ごとに専門的な医療機関を確保し、身近な医療機関が必要に応じて、紹介できる体制を確保しているところです。</p>	保健福祉部	医療政策室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>新型コロナ感染の急拡大から県民の命と暮らしを守るための緊急申し入れ</p> <p>5、生活困窮者、事業者への支援の強化について</p> <p>1) 支援の対象となっていない生活困窮者への支援策を国に求めるとともに、県としても実施すること。生活福祉資金（特例）、総合支援資金、生活困窮者支援金、住居確保資金等の活用を推進すること。</p>	<p>令和4年4月26日の原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議で決定された、『コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」』において、住民税非課税世帯等に対する給付金の未申請世帯への令和4年度課税情報を活用したプッシュ型給付や、緊急小口資金等の特例貸付、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金及び住居確保給付金の特例措置の申請期限の8月末までの延長が示されたところであり、県としては、当該総合緊急対策を踏まえ、生活困窮者への支援に引き続き取り組むとともに、必要に応じて国に対する要望等を行います。</p>	保健福祉部	地域福祉課	B 実現に努力しているもの
<p>新型コロナ感染の急拡大から県民の命と暮らしを守るための緊急申し入れ</p> <p>5、生活困窮者、事業者への支援の強化について</p> <p>2) 事業復活支援金の継続実施と拡充、早期の支給を国に求めること。雇用調整助成金の特例措置の継続、小学校休業等対応助成金の周知徹底を求めること。</p>	<p>【雇用調整助成金】 雇用調整助成金等の特例措置については、令和4年9月までの具体的な助成内容は示されていますが、令和4年10月以降の特例措置の延長を早期に決定するよう、全国知事会と連携し国に対し強く働きかけを行っていきます。</p> <p>【小学校等休業等対応助成金】 小学校休業等対応助成金については、制度の更なる周知や相談体制の充実、手続きの簡便化、給付の迅速化を図るよう、全国知事会と連携し国に対して引き続き働きかけを行っていきます。</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>新型コロナ感染の急拡大から県民の命とくらしを守るための緊急申し入れ</p> <p>5、生活困窮者、事業者への支援の強化について</p> <p>3) 県独自の地域企業経営支援金等の事業者支援策を講じること。いわて飲食店応援事業は、いわて飲食店安心認証店が参加できるよう改善を図ること。</p>	<p>いわて飲食店応援事業では「いわての食応援プロジェクト2022」としてプレミアム付き食事券を発行しており、令和4年5月27日現在のいわて飲食店安心認証店5,043店舗のうち、同年5月23日現在で2,044店舗が参加しています。</p> <p>参加店舗の要件は、国が実施したGoToEat事業の基準に準じた感染予防対策に取り組んでいることに加え、いわて飲食店安心認証制度の認証を得ていることとしており、国の基準に準じ、風営法に規定される接待飲食営業を営む店舗等は対象外としているところです。</p> <p>感染予防対策は今後も必要とされるところであり、当面は現行の要件の中で、対象店舗の拡大に努めていきます。</p>	商工労働観光部	産業経済交流課	B 実現に努力しているもの
<p>新型コロナ感染の急拡大から県民の命とくらしを守るための緊急申し入れ</p> <p>5、生活困窮者、事業者への支援の強化について</p> <p>4) 米価暴落を繰り返させないために、在庫米の市場からの隔離を国に強く求め、生活困窮者等への支援に回すこと。水田活用直接支払い交付金の大幅な減額・削減となる見直しの中止を求めること。</p>	<p>米の生産流通は、都道府県単位では完結せず、国全体での対応が必要であることから、県では、国主導による実効的な過剰米への対策を推進するよう、国に対し、繰り返し要望しています。</p> <p>なお、国では、子ども食堂等に対して政府備蓄米の無償交付や、「コロナ影響緩和特別対策」に加え、本年4月から「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」によるフードバンクの活動支援等の事業を実施しており、こうした支援策の情報を関係団体等に提供しています。</p> <p>今回の水田活用の直接支払交付金の見直しについて、りんどうなど、5年以上の周期で作付け転換を行っている品目もあり、本県の実態にそぐわないものもあることから、地域の実情を踏まえて対応するよう、国に強く求めていきます。</p>	農林水産部	農産園芸課、県産米戦略室	B 実現に努力しているもの